

〈第5号議案〉大会宣言採択の件

大会宣言（案）

平成28年は、北朝鮮の水爆実験報道に加え、中国経済の成長減速や原油安による世界同時株安など、波乱の年明けとなった。昨年9月安全保障関連法案が成立した後、第三次安倍改造内閣は「新三本の矢」の政策を提唱し、「一億総活躍社会」のスローガンを掲げた。日本の少子高齢化・人口減少社会に対応する新たな取り組みとして今後の成果が期待される。

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から節目の五年が過ぎた。高台移転や災害公営住宅建設などの復興事業が長期化している中、いまだ全国で18万人の方が避難生活を余儀なくされていることを忘れてはならない。

司法書士は、国民の権利を擁護し公正な社会を実現するため、法律制度の改善に努力してきた。成年後見制度への提言、空き家対策などの相続登記未了問題に政治活動を通じて取り組んできた。その結果、成年後見制度利用促進関連二法案が今国会で成立するところとなった。また、中間貯蔵施設の相続人調査等に必要な戸籍の調査を司法書士に委託できるような戸籍法の見直しが行われることになった。今後も、国民の権利保護に深く繋がる法改正運動を、司法書士の使命として取り組んでいく。

司法書士は、明治5年司法職務定制以来144年に亘り国民の権利保護に法律専門家として寄与してきた。登記業務・成年後見業務・財産管理業務など予防司法型の法律家である司法書士の社会的役割は増大している。司法書士が依頼者国民のため十全に業務を行うためには、司法書士法の改正は喫緊の課題である。「司法書士業務全般に関する法律相談権の明確化」及び「公正妥当かつ透明性の高い懲戒制度の確立」を最大の法改正事項として運動を展開する。

この改正を成し遂げるため本年から選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられて初めての国政選挙において、司法書士制度推進議員連盟所属議員の全員当選を勝ち取るため組織をあげて活動する。

日本司法書士政治連盟は、司法書士が国民の権利を擁護するための職責を十分に果せる法改正を実現するため、日本司法書士会連合会と協働して勇往邁進せんことをここに宣言する。

平成28年4月23日

第46回 日本司法書士政治連盟定時大会